

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 03日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県掛川市千浜6141

氏名 株式会社 若杉組

代表取締役 若杉有城

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0537 - 72 - 2019

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 若杉組		
事業場の所在地	静岡県	掛川市	千浜6141
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	完成工事高 5,581百万円		
③ 従業員数	54名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	排出事業場→自社運搬・収集運搬業者→処分業者（再生資源化、最終処分）		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
代表取締役—部長—課長—現場代理人—廃棄物処理関係事務		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	廃プラスチック類	106.435 t
	建設汚泥（残土を除く）	38.740 t
	木くず	840.795 t
	建設工事の木くず	3.300 t
	伐採材・伐根材	1.400 t
	繊維くず（天然繊維くず）	1.644 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	41.100 t
	陶磁器くず	12.000 t
	石膏ボード	9.120 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	61.716 t
	コンクリート破片	20,893.570 t
	アスファルト・コンクリート破片	740.190 t
	管理型建設混合廃棄物	3.510 t
	安定型混合廃棄物	5.122 t
	管理型混合廃棄物	84.656 t
	石綿（非飛散性）	1.500 t
	石綿含有産業廃棄物	33.596 t
	蛍光灯	0.020 t

	(これまでに実施した取組) ①適切な再資源化施設への委託 ②可能な限り、廃棄物の分別 ③工程会議での確認 ④社内パトロール ⑤優良認定処理業者への委託																																						
②計画	【目標】																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>101.000 t</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥（残土を除く）</td> <td>36.000 t</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>798.000 t</td> </tr> <tr> <td>建設工事の木くず</td> <td>3.100 t</td> </tr> <tr> <td>伐採材・伐根材</td> <td>1.300 t</td> </tr> <tr> <td>繊維くず（天然繊維くず）</td> <td>1.600 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> <td>39.000 t</td> </tr> <tr> <td>陶磁器くず</td> <td>11.000 t</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>8.700 t</td> </tr> <tr> <td>がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）</td> <td>58.000 t</td> </tr> <tr> <td>コンクリート破片</td> <td>10,560.000 t</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート破片</td> <td>1,600.000 t</td> </tr> <tr> <td>管理型建設混合廃棄物</td> <td>3.000 t</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>5.000 t</td> </tr> <tr> <td>管理型混合廃棄物</td> <td>79.000 t</td> </tr> <tr> <td>石綿（非飛散性）</td> <td>1.000 t</td> </tr> <tr> <td>石綿含有産業廃棄物</td> <td>31.000 t</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>0.010 t</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	排出量	廃プラスチック類	101.000 t	建設汚泥（残土を除く）	36.000 t	木くず	798.000 t	建設工事の木くず	3.100 t	伐採材・伐根材	1.300 t	繊維くず（天然繊維くず）	1.600 t	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	39.000 t	陶磁器くず	11.000 t	石膏ボード	8.700 t	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	58.000 t	コンクリート破片	10,560.000 t	アスファルト・コンクリート破片	1,600.000 t	管理型建設混合廃棄物	3.000 t	安定型混合廃棄物	5.000 t	管理型混合廃棄物	79.000 t	石綿（非飛散性）	1.000 t	石綿含有産業廃棄物	31.000 t	蛍光灯	0.010 t
	産業廃棄物の種類	排出量																																					
	廃プラスチック類	101.000 t																																					
	建設汚泥（残土を除く）	36.000 t																																					
	木くず	798.000 t																																					
	建設工事の木くず	3.100 t																																					
	伐採材・伐根材	1.300 t																																					
	繊維くず（天然繊維くず）	1.600 t																																					
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	39.000 t																																					
	陶磁器くず	11.000 t																																					
	石膏ボード	8.700 t																																					
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	58.000 t																																					
	コンクリート破片	10,560.000 t																																					
	アスファルト・コンクリート破片	1,600.000 t																																					
	管理型建設混合廃棄物	3.000 t																																					
	安定型混合廃棄物	5.000 t																																					
	管理型混合廃棄物	79.000 t																																					
	石綿（非飛散性）	1.000 t																																					
	石綿含有産業廃棄物	31.000 t																																					
蛍光灯	0.010 t																																						
	(今後実施する予定の取組) 受注する工事により発生量が前年度と異なるが、 ①適切な再資源化施設への委託の継続 ②廃棄物の分別の継続 ③工程会議での確認の継続 ④社内パトロールの継続 ⑤優良認定処理業者への委託																																						
産業廃棄物の分別に関する事項																																							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○適切な再資源化施設への委託 ○廃棄物の分別 ○工程会議での確認																																						
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																																						

②計画

- 適切な再資源化施設への委託継続
- 廃棄物の分別継続
- 工程会議での確認継続

	(今後実施する予定の取組)
--	---------------

②計画		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
廃プラスチック類	94.045	106.435	0.000	0.000	106.435
建設汚泥（残土を除く）	36.900	38.740	0.000	0.000	38.740
木くず	56.260	840.795	0.000	0.000	840.795
建設工事の木くず	0.000	3.300	0.000	0.000	3.300
伐採材・伐根材	0.000	1.400	0.000	0.000	1.400
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	1.644	0.000	0.000	1.644

①現状	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.600	41.100	0.000	0.000	41.100
	陶磁器くず	11.000	1.000	0.000	0.000	11.000
	石膏ボード	0.570	9.120	0.000	0.000	9.120
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	20.572	61.716	0.000	0.000	61.716
	コンクリート破片	4,608.330	20,893.570	0.000	0.000	20,893.570
	アスファルト・コンクリート破片	86.000	740.190	0.000	0.000	740.190
	管理型建設混合廃棄物	0.000	3.510	0.000	0.000	3.510
	安定型混合廃棄物	0.182	5.122	0.000	0.000	5.122
	管理型混合廃棄物	29.352	84.656	0.000	0.000	84.656
	石綿（非飛散性）	1.500	1.500	0.000	0.000	1.500
	石綿含有産業廃棄物	23.680	33.596	0.000	0.000	33.596
	蛍光灯	0.000	0.020	0.000	0.000	0.020
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①適切な再資源化施設への委託 ②廃棄物の分別 ③工程会議での確認 ④社内パトロール ⑤優良認定処理業者への委託</p>					

【目標】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
廃プラスチック類	89.000	101.000	0.000	0.000	101.000
建設汚泥（残土を除く）	2.000	36.000	0.000	0.000	36.000
木くず	53.000	798.000	0.000	0.000	798.000
建設工事の木くず	0.000	3.100	0.000	0.000	3.100
伐採材・伐根材	0.000	1.300	0.000	0.000	1.300
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	1.600	0.000	0.000	1.600
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.000	0.000	0.000	0.000	39.000
陶磁器くず	1.000	11.000	0.000	0.000	11.000
石膏ボード	1.000	8.700	0.000	0.000	0.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	19.000	58.000	0.000	0.000	58.000
コンクリート破片	4,300.000	10,560.000	0.000	0.000	10,560.000
アスファルト・コンクリート破片	4,300.000	0.000	0.000	0.000	1,600.000
管理型混合廃棄物	1.000	3.000	0.000	0.000	3.000
安定型混合廃棄物	1.000	5.000	0.000	0.000	5.000
管理型混合廃棄物	1.000	79.000	0.000	0.000	79.000
石綿（非飛散性）	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000
石綿含有産業廃棄物	31.000	1.000	0.000	0.000	31.000
蛍光灯	0.010	0.010	0.000	0.000	0.010
（今後実施する予定の取組）					

②計画

	<ul style="list-style-type: none">①適切な資源化施設への委託継続②廃棄物の分別の継続③工程会議での確認の継続④社内パトロールの継続⑤優良認定処理業者への委託
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。